

再生水利用にあたっての主な注意事項

(量水器)

- ・量水器の設置位置は、検針しやすいところとする(フェンス、樹木等で囲まない)。

(材 質)

- ・再生水配管の推奨管種(耐食性を考慮すること)。
給水引き込み：20～50mmまでは、水道用ポリエチレン管(PP)、
75mm以上は、水道用ダクタイル鋳鉄管(DIP)
給 水 管：硬質塩化ビニル管(HIVP)
水道用ポリブデン管(PBP)さや管方式
水道用架橋ポリエチレン管(XPEP)さや管方式
塩ビライニング鋼管：管端防食コア内蔵継ぎ手を用いること。
ポリエチレン粉体ライニング鋼管：管端防食コア内蔵継ぎ手を用いること。

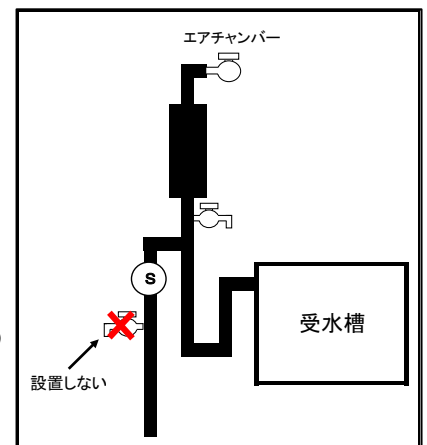
- ・弁類、ポンプ類等の接水部は、ステンレス製、青銅製、ナイロン11もしくは12をコーティングした鋳鉄製またはこれと同等以上のものとし、赤水対策等防食に対して十分配慮すること。
- ・ポンプユニットは、BL認定品またはBL認定基準を満足するものを使用する。
- ・減圧弁、定流量弁、ストレーナー、メーター等によって異種金属接合になる箇所については、**防食継手を確実に使用すること。**

(水槽ほか)

- ・受水槽、高置水槽については必要容量を満たす最小のもの(滞留時間を極力短くすること。余裕は見ない。受水槽と高置水槽あわせて日最大使用量の4時間以内)とする。
- ・受水槽、高置水槽の通気口、補給口、オーバーフローには防虫網を設けること。
- ・**エアチャンバー最下部の水栓は、設置しない。**
- ・補給水の位置は吐水口空間(15cm以上)を保ち落とし込む構造とする。
- ・受水槽は清掃等のメンテナンスがしやすい構造とする。パネルタンク構造が望ましい(点検蓋2個、分割(2層)式、人が作業できる水槽深さの確保等について配慮すること)。
- ・非常用の補給水(上水)系統を設けること。
- ・減圧弁は、給水圧力が概ね500kPaを越える場合を目安とすることが望ましい。

(施 工)

- ・配管の最小管径は、さや管工法13mm以上、その他の給水枝管20mm以上とする。
- ・再生水配管は、識別できるように裸管に(保温防露施工前に)色分け(若草色)すること。
- ・再生水管の表示テープを1m間隔で巻くこと(埋設管、保温防露外面を含む)。
- ・詰まり防止のためロータンクボールタップストレーナーは設置しない。
- ・エアチャンバー周りでは、再生水使用(飲用不可)の表示をおこなうこと。
- ・SGP-VBの埋設管は、防食ビニールテープを1/2オーバーラップ2回巻きとする。
- ・埋設配管は配管識別のための黄色のポリスリーブか黄色のビニールテープにて施工し、1m毎に再生水用の表示テープ巻きをすること。



- ・再生水は、温水洗浄便座の洗浄水としては使用できない。
- ・温水洗浄便座には、別途上水配管より取り込むこと
(人体洗浄用を目的として再生水管から分岐し使用することは出来ない)。
なお、暖房便座(ウォーム便座)のための電気コンセントを設置する場合、併せて、将来のことも考え、ウォシュレット取付のために上水配管をトイレ便器近傍に用意しておくこと(プラグ止め)が望ましい。
- ・便器の周りでは、以下のとおり再生水の使用表示を行うこと。

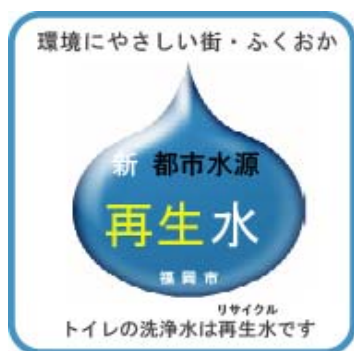
(表示例1)

この便器には再生水を使っています

(表示例2)

この便器には再生水を使っています
(洗浄便座は上水です)

(表示例3)



(表示例4)



☆ 表示例3および4は、シールを道路下水道局施設管理課で無償配付致します ☆

(参考)完了届提出時の注意事項

[写真]

- ・使用管材質、口径がわかるように(代表的な1~2箇所)
- ・引き込み工事中にあっては、**施工段階毎の写真**
防食処理、ポリスリーブ、表示テープ、標識テープがわかるように
- ・塩ビライニング鋼管の施工にあっては、管端防食継ぎ手等の使用およびネジ部の防錆処理がわかる写真
- ・止水弁および量水器の設置位置、引き込みルート of わかる写真(周囲の状況写真も含む)
- ・エアチャンバーの配管着色塗装および再生水・飲用不可の表示がわかるもの
- ・配管の防食、識別表示等がわかるように
- ・パネルタンクの容量表示
- ・受水槽上部の上水補給水弁部
- ・ポンプ廻りの再生水配管表示
- ・パイプシャフト内や天井内(代表的な1~2箇所)
裸管の若草色塗装のわかるもの
保温防露材の上からの再生水文字書きおよび表示テープ巻き
- ・トイレ廻りの注意書き表示(代表的な1~2箇所)